茨城県移動性·安全性向上委員会

第34回委員会資料(安全性)

令和6年8月8日

国土交通省 常陸河川国道事務所 茨城県土木部

目 次

1.	27	れまでの検討経緯	p2
2.	第	33回委員会における主な指摘事項と対応	p4
3.	幹	線道路の交通安全対策検討	p6
	•	事故ゼロプランの取り組み	p7
	•	第7期事故危険区間	p8
	•	対策効果未発現箇所	p13
4.	生	活道路の交通安全対策検討	p15
	•	ゾーン30プラスの概要	p16
	•	ゾーン30プラスの整備計画	p17
5.	今	後のスケジュール	p18

1. これまでの検討経緯

茨城県移動性・安全性向上委員会(安全性)の検討経緯

- ・事故ゼロプランは茨城県移動性・安全性向上委員会(安全性)での議論を踏まえ、PDCAサイクルに基づく対策の立案・実施・評価・追加対策の検討を進めてきました。
- ・その中で事故ゼロプランを効果的に推進するため、新たに事故危険区間を選定するルール(基準)を設定し、現時点までで第1期~第7期の事故危険区間を選定し、検討を行ってきています。

■これまでの主な検討内容

	委員会	事故ゼロプランの検討内容
平成21年度	第1回	・事故危険区間抽出のためのパブリックコメント実施方針の検討
平成22年度	第2・3回	・事故危険区間529区間の選定(国146区間、県383区間) ・事故危険区間の代表61区間の設定(国52区間、県9区間)
平成23年度	第4回	・事故危険区間の対策方針の検討(個別調書の作成)
平成24年度	第5・6・7・8回	・事故ゼロプランの効果的な推進のためのルール検討(追加およびフォローアップ) ・新たな事故危険区間90区間(第2期事故危険区間)の設定(最新データによる選定:国23区間、県67区間)
平成25年度	第9・10・11回	・新たな事故危険区間24区間(第2期事故危険区間)の追加(アンケートによる選定:国14区間、県10区間) ・第3次事故危険箇所41箇所を事故ゼロプランとして位置づけ(H25事故危険箇所:国13区間、県28区間)
平成26年度	第12・13・14回	・新たな事故危険区間126区間(第3期事故危険区間)の選定(最新データおよびITデータによる選定:国69区間、県57区間)
平成27年度	第15•17回	・第4次事故危険箇所30箇所を事故ゼロプランとして位置づけ(H29事故危険箇所:国11区間、県19区間)
平成28年度	第18•19回	・新たな事故危険区間64区間(第4期事故危険区間)の選定(最新データおよび最新指標値による選定:国35区間、県29区間)
平成29年度	第20・21回	・新たな事故危険区間(第5期事故危険区間)の検討
平成30年度	第22-23回	・新たな事故危険区間103区間(第5期事故危険区間)の設定 (最新データおよび最新指標値による選定:国19区間、県84区間)
令和元年度	第25回	・新たな事故危険区間21エリア(第5期事故危険区間(エリア))の設定(最新データによる選定:国4エリア、県17エリア)
令和2年度	第26回•第27回	・新たな事故危険区間(第5期事故危険区間(エリア))の設定 ・対策完了(卒業)ルールの検討
令和3年度	第28回•第29回	・新たな事故危険区間(第6期事故危険区間)の選定(最新データおよび最新指標値による選定:国27区間、県20区間) ・第5次事故危険箇所29箇所を事故ゼロプランとして位置づけ(事故危険箇所:国11区間、県18区間) ・対策完了(卒業)判定の結果、国80区間、県77区間が対策完了と判定
令和4年度	第30回•第31回	・新たな事故危険区間(第6期事故危険区間)・対策効果未発現箇所の対策検討 ・対策完了(卒業)判定の結果、国31区間、県26区間が対策完了と判定 ・新たな事故危険区間(第7期事故危険区間)の選定方針の検討
令和5年度	第32回•第33回	・対策効果未発現箇所の対策検討 ・新たな事故危険区間(第7期事故危険区間)の選定(最新データおよび最新指標値による選定:国12区間、県10区間) ・対策完了(卒業)判定の結果、国6区間、県37区間が対策完了と判定 ・ゾーン30プラス(県内5エリアで整備あるいは整備計画策定済)

2. 第33回委員会における主な指摘事項と対応

- ・ ポスター・チラシについて
- ・ 路面標示の検討について
- ・ 事故危険区間の対策完了(卒業判定)について
- ・ 今後の事故ゼロプランの進め方について

2. 第33回委員会における主な指摘事項と対応

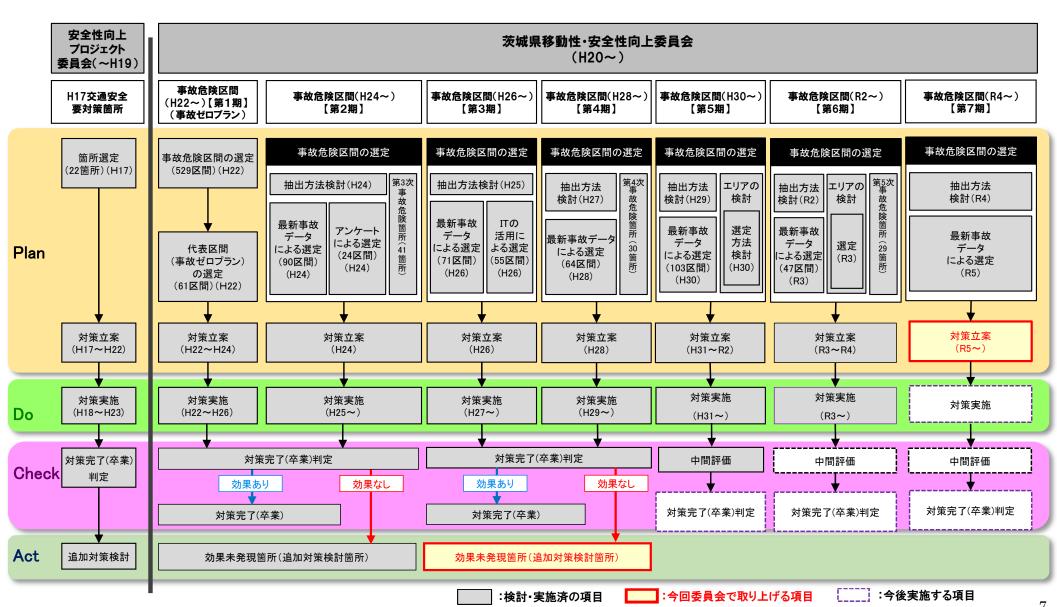
第33回委員会における主な指摘事項と対応

・第33回委員会でご指摘を頂いた事項について、対応方針を整理しました。

議事	指摘事項	対応方針
ポスター・チラシについて	ポスター・チラシ案は今後、色々な 場所に貼り出すということで良いか。	本日、チラシ・ポスターを準備しましたので、ご協力可能な委員の皆様にはご所属の組織等において、配布していただきたい。また、常陸河川国道事務所のホームページにチラシをアップして、公開していきます。今後のこのような方法にて、PRを継続していきたいと考えています。
路面標示の検討について	幅員が確保できれば1列にするのが良いのかもしれないが、現地状況に合わせて適宜調整する形になると感じる。2文字の2段書きにするならスペースを使って文字を大きくしても良いのではないか。	今後は横書き1列の路面標示を基本として対策を実施していきます。また、対策 実施後の効果検証をしていきたいと考えています。
事故危険区間の対策完了 (卒業判定)について	卒業判定の表では実施した事故対 策内容の記載がないが、事故がこ れだけ減っているというのは具体 的に取り上げてPRしても良いと感 じた。	今後は個別箇所の具体の効果検証を実施し、代表事例などは国道事務所のHP などで公表していきたいと考えています。
今後の事故ゼロプランの 進め方について	再対策のルールを変えるのであれば、事故が4割減少しないことが分かった時点で、対策検討のフローに載せてもよいと思う。 一度選定した箇所で対策を行う前に事故が減ってしまった場所については具体の事例を示して欲しい。	今後は対策後の事故件数が増え、4割減少しないことがわかった時点で、追加対策検討を実施し委員会に提示させていただきます。また、事故ゼロプランの箇所選定後、対策実施までの間に周辺の交通事情が変わったことなどによって、事故が減少する場合もあると想定しています。今後、該当するような箇所が発生した場合は、具体箇所及び対応方針を委員会で提示させていただきます。

事故ゼロプランの取り組みについて

- ・前回の第33回の安全性向上委員会では、「対策実施箇所の対策完了(卒業判定)」「対策実施箇所の中間評価」について確認しました。
- ・今回の委員会では、第32回委員会で選定した「第7期事故危険区間の対策検討」及び「効果未発現箇所の追加対策検討」を行います。



事故危険区間【第7期】の選定手法

- ・新たな事故危険区間【第7期】については、第31回委員会にて、茨城県の事故の特徴を分析した結果、第6期の指標選定時から概ね変わりがないことから、第6期と同様の選定指標で抽出することについて承認を頂きました。
- -国管理の道路12区間、県管理の道路10区間が指標に該当しました。

事故危険区間第7期の選定結果(区間数)

茨城県内の幹線道路【約24.500区間】

最新事故データによる選定

総合的な指標

死傷事故率 など

県内の特徴的な事故の指標

歩行者・自転車事故 など

新たな指標

工作物接触事故、二輪車事故

国:32区間

県:30区間

第1期〜第6期事故危険区間 およびH25・H29・R4事故危険箇所 選定済み箇所の除外

除外対象 国:21区間

県:20区間

新たな事故危険区間【第7期】

国:12区間 県:10区間

第7期の選定指標

■選定指標・基準

第31回委員会で承認済

区分	選定指標	選定基準	常陸河川 国道管内 平均値	選定基準の根拠	(参考) 第6期の	H30-R3 選定基準該当区間数 6期までに検討済みの区間は除外					
			十均恒 H27-30		選定基準	国 (常陸+宇都宮)	県				
総合	①死傷事故率	300件/億台 キロ 以上				2区間	3区間				
総合的な指標	②死傷事故件数	16件以上	3.2件	平均事故件数の 5倍	16件	1区間	1区間				
標	③死亡者数	2人以上	_	ワースト1位	2人	0区間	0区間				
旦	④歩行者自転車事故	8件以上	1.5件	平均事故件数の 5倍	8件	0区間	1区間				
小内の蛙	⑤夜間事故	9件以上	1.9件	平均事故件数の 5倍	9件	1区間	0区間				
徴的な	⑥子供事故 (1当、2当を含む)	2件以上	-	ワースト1位	2件	0区間	0区間				
事故に	⑦高齢者事故 (1当、2当を含む)	5件以上	_	過去の選定指標	5件	7区間	8区間				
関す	⑧横断歩行者事故	5件以上	_	過去の選定指標	5件	0区間	1区間				
県内の特徴的な事故に関する指標	⑨追突事故	13件以上	2.6件	平均事故件数の 5倍	13件	0区間	0区間				
	⑩正面衝突事故	2件以上	_	過去の選定指標	2件	0区間	0区間				
追加指標 第4期	⑪工作物接触事故	1件以上	-	ワースト1位	1件	2区間	0区間				
指期 標	⑫二輪車事故	3件以上	_	ワースト1位	3件	0区間	1区間				
		(1つの区間)	が複数指揮に該	H30-R3 該: 当する場合があるため単名	当区間数計	12区間	10区間				

※選定基準は、以下のうちもっとも小さい値を採用。「選定基準の根拠」にいずれかを記載。

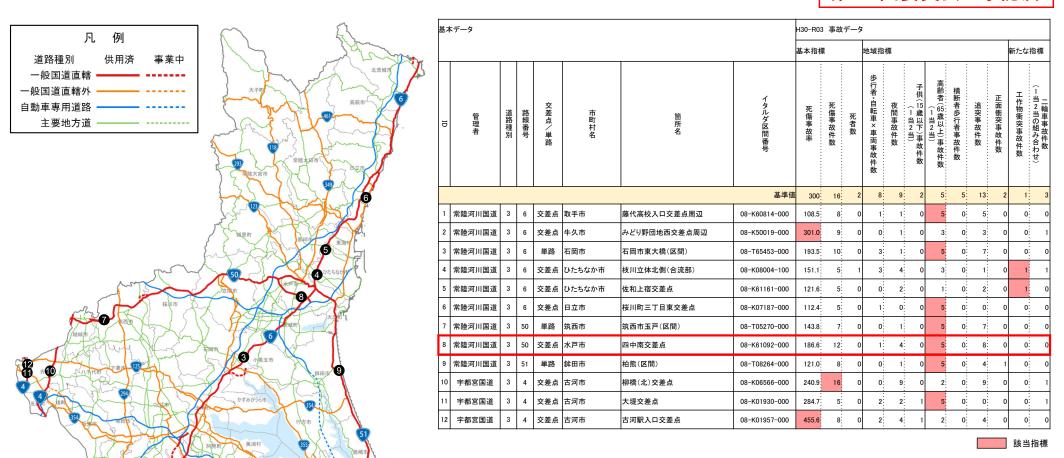
- ①常陸河川国道管内の事故発生区間における平均事故件数の5倍
- ②常陸河川国道管内のワースト1位
- ③第5期の選定基準

8

事故危険区間【第7期】の対策検討結果 国管理の道路(12区間)

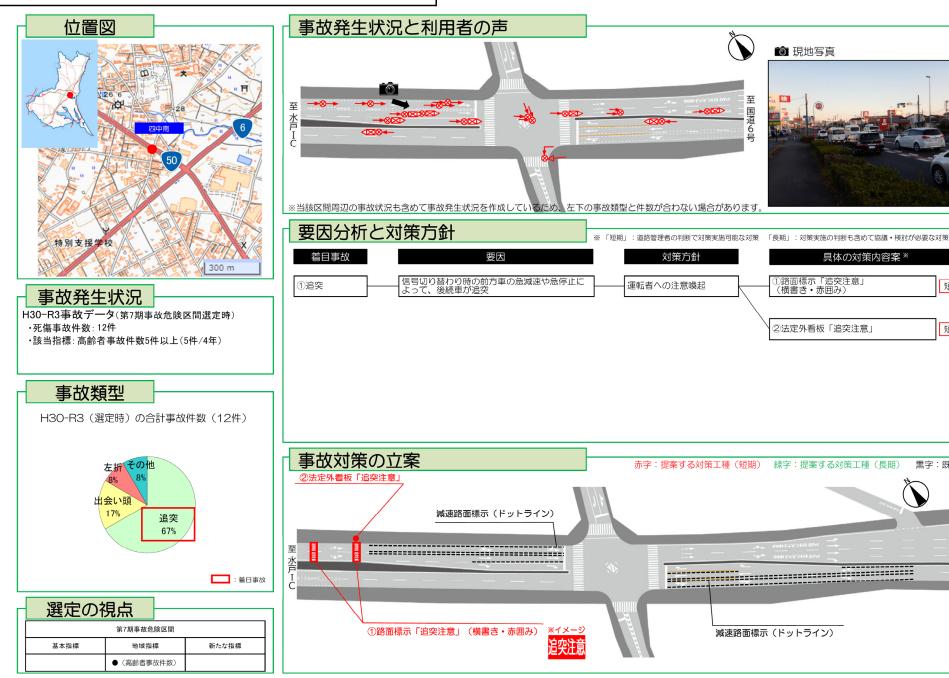
- ・国管理の道路12区間は下表の通りであり、今回の委員会で対策検討した結果をご提示します。
- ・この12区間のうち、No8の一般国道50号水戸市四中南交差点を対象に対策検討結果をご説明します。

第32回委員会で承認済



事故危険区間【第7期】の対策検討結果 国管理代表区間

【No.8】一般国道 50号 水戸市 四中南交差点



具体の対策内容案 ※

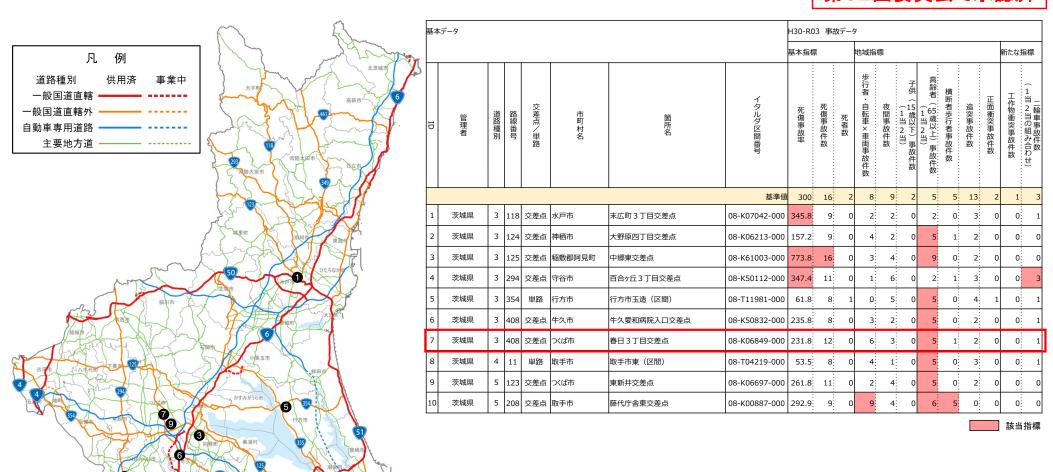
短期

短期

事故危険区間【第7期】の対策検討結果 県管理の道路(10区間)

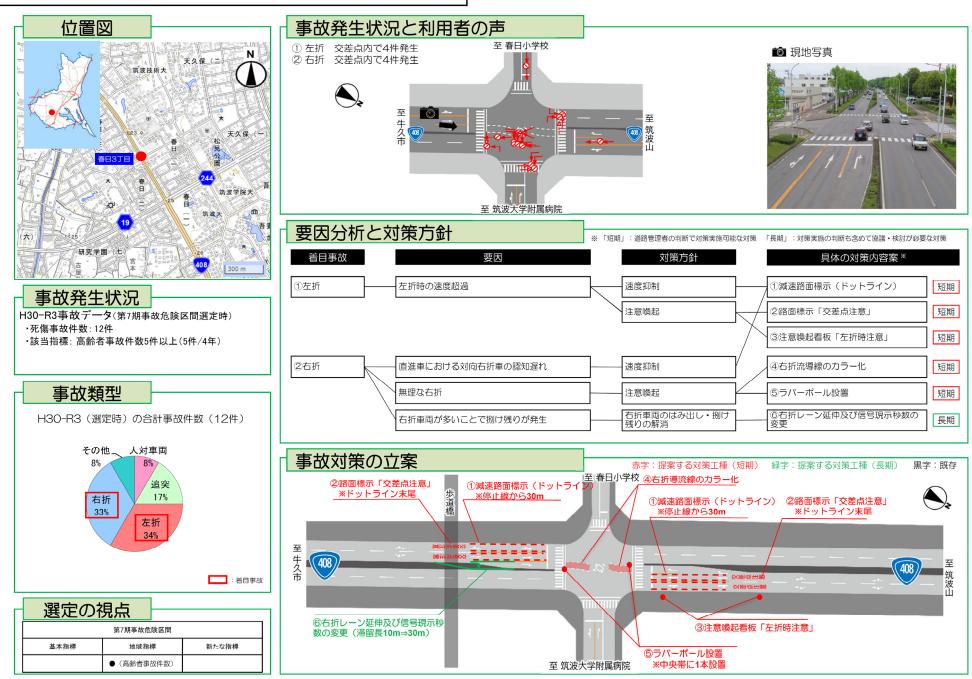
- ・県管理の道路10区間は下表の通りであり、今回の委員会で対策検討した結果をご提示します。
- ・この10区間のうち、No7の一般国道408号つくば市春日3丁目交差点を対象に対策検討結果をご説明します。

第32回委員会で承認済



事故危険区間【第7期】の対策検討結果 県管理代表区間

【No.7】一般国道408号 つくば市 春日3丁目交差点



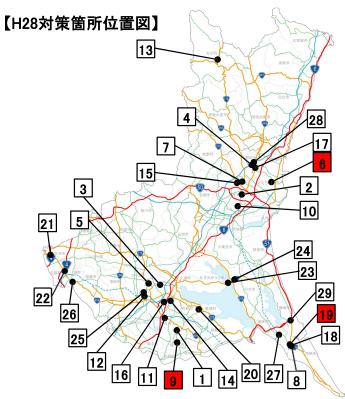
追加対策区間の対策検討結果 県管理の道路(3区間)

- ・追加対策区間は国管理の道路では該当がなく、県管理の下記3区間が該当し、今回の委員会で対策検討した結果をご提示します。
- さらに令和5年度に合同現地診断を実施した区間(一般国道125号 (仮)右籾グラウンド北交差点)の追加検討結果をご説明します。

	【H28対策箇所(対策完了(卒業)判定)】 ※事故データ(H29~R2)																						
							総事故件数 (件/4年)		ŧ		選定指 (件/43												
СС	区分	ID	管理	路線名	市町村	箇所名	対策年	対策前(選定時)	対策後	4割未 満滅 少	死傷事故 率 (件/億台キロ)	死亡者数	步行 者自 転車 事故	夜間事故	子供事故	高齢者事故	横断 歩行 者事 故	追突事故	正面 衝突 事故	工作物衡 实事故	二輪車事故	指標該当	対策完了 (卒業)判定
1	第2期(事故データ)		県	主要地方道34号	龍ケ崎市	つくばの里工業団地交差点	H28	9	1		42.2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	-	0
2	第2期 ⁽ 事故データ)		県	主要地方道50号	水戸市	偕楽園下(区間)	H28	0	0		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
3	第2期 (事故データ)		県	主要地方道24号	つくば市	吉瀬交差点	H28	15	4		86.2	0	0	3	0	1	0	2	0	0	0	-	0
4	第2期(事故データ)		県	主要地方道31号	那珂市	(区間名なし)	H28	2	1		53.3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	-	0
5	第2期 ⁽ 事故データ)		県	一般県道408号	つくば市	大学病院西交差点	H28	16	7		135.2	0	4	4	0	2	0	1	0	0	0	-	0
6	第2期(事故データ)		県	一般県道245号	ひたちなか市	海浜公園入口交差点	H28	9	9	•	213.2	0	1	6	0	2	0	3	0	0	1		×
7	第2期(事故データ)		県	一般県道118号	水戸市	千歳橋南交差点	H28	9	1		43.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	-	0
8	第2期(アンケート)		県	一般県道 124号	神栖市	大野原(区間)	H28	0	0		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
9	H25事故危険箇所		県	主要地方道5号	龍ケ崎市	緑町(区間)	H28	5	5	•	99.8	0	1	2	0	1	1	1	0	0	1	-	×
10	H25事故危険箇所		県	主要地方道50号	水戸市	笠原町(区間)	H28	6	2		42.2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	-	0
11	H25事故危険箇所		県	一般県道408号	牛久市	上柏田(区間)	H28	11	6		84.8	0	2	0	0	3	1	1	0	0	0	-	0
12	H25事故危険箇所		県	主要地方道19号	つくば市	上横場(区間)	H28	22	6		62.4	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	-	0
13	H25事故危険箇所		県	一般県道118号	久慈郡大子町	池田(区間)	H28	27	6		64.3	0	0	3	0	1	0	4	0	0	0	-	0
14	H25事故危険箇所		県	一般県道203号	土浦市	右籾 3区西交差点	H28	11	5		199.1	0	1	4	0	2	1	1	0	0	1	-	0
15	H25事故危険箇所		県	一般県道 123号	水戸市	茨大入口交差点	H28	12	7		316.6	0	0	3	0	0	0	1	0	0	1	-	0
16	H25事故危険箇所		県	主要地方道55号	土浦市	中村南 6丁目交差点	H28	15	5		127.7	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	-	0
17	H25事故危険箇所		県	一般県道349号	那珂市	竹ノ内南交差点	H28	16	6		114.3	0	1	2	0	5	0	2	0	0	1	-	0
18	第3期(事故データ)		県	一般県道124号	神栖市	平泉東交差点	H28	16	1		17.5	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	-	0
19	第3期(事故データ)		県	一般県道124号	神栖市	筒井北交差点	H28	12	11	•	206.2	0	0	0	0	3	0	1	0	0	1		×
20	第3期(事故データ)		県	一般県道125号	稲敷郡美浦村	木原台交差点	H28	10	4		193.4	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	-	0
21	第3期(事故データ)		県	一般県道354号	古河市	大堤(区間)	H28	6	0		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
22	第3期(事故データ)		県	一般県道354号	猿島郡境町	境町(交差点)	H28	7	3		283.9	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	-	0
23	第3期(事故データ)		県	一般県道354号	行方市	霞ヶ浦大橋(区間)	H28	8	2		16.4	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	-	0
24	第3期(事故データ)		県	一般県道354号	行方市	玉造甲(区間)	H28	14	1		24.7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	-	0
25	第3期(事故データ)		県	主要地方道19号	つくば市	柳橋(交差点)	H28	8	0		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
26	第3期(事故データ)		県	主要地方道56号	古河市	駒羽根(交差点)	H28	9	2		80.2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	0
27	第3期(事故データ)		県	主要地方道50号	潮来市	延方(区間)	H28	8	0		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
28	第3期(ITデータ)		県	主要地方道31号	那珂市	ひばりヶ丘交差点	H28	5	4	_	243.7	0	0	2	0	3	0	3	0	0	0	-	0

- 注1) 県管理は総事故件数が8件/4年以上の区間を選定指標確認の対象とする(8件/4年未満の箇所は対象としない)
- 注2) 第3期(ITデータ)の箇所はWEBアンケートに基づく選定箇所のため、4割減少の確認の対象としない。
- 注3)対策前は最新の事故データに基づく条件で集計範囲を見直している

:指標該当 — :対象外



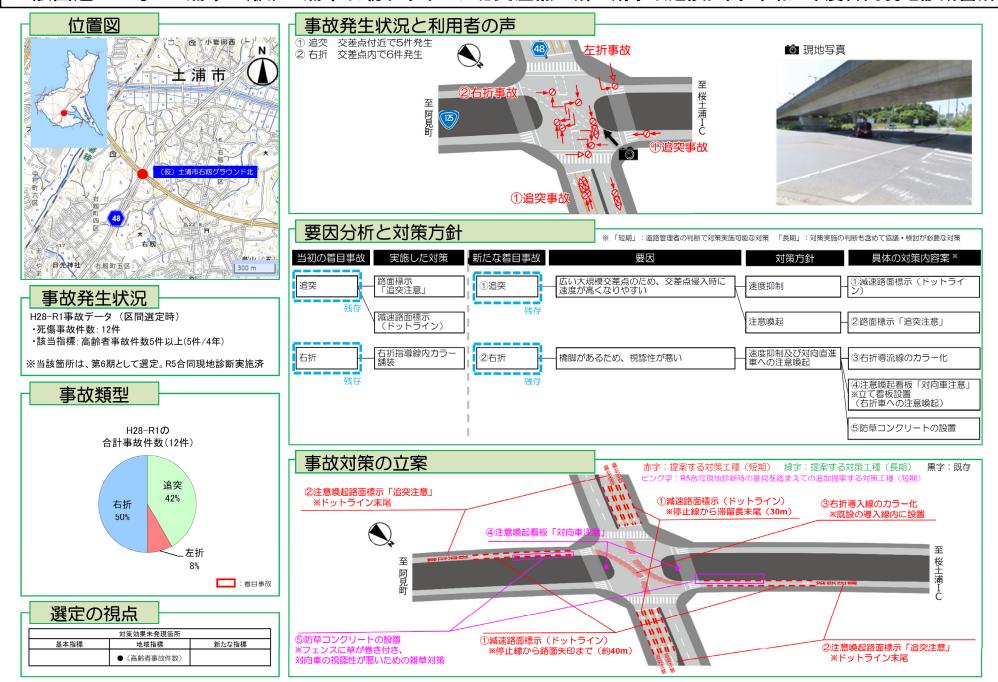
【第6期選定指標】

j	選定指標	選定基準
	死傷事故率	300 件/億台キロ以上
基本指標	死傷事故件数	16 件以上/4年
	死者数	2 人以上/4年
	歩行者自転車事故	8 件以上/4年
	夜間事故	9 件以上/4年
	子供事故	2 件以上/4年
地域指標	高齢者事故	5 件以上/4年
	横断歩行者事故	5 件以上/4年
	追突事故	13 件以上/4年
	正面衝突事故	2 件以上/4年
がたかた毎	工作物衝突事故	1 件以上/4年
新たな指標	二輪車事故	3 件以上/4年
		1.

第31回委員会で承認済

追加対策区間の対策検討結果 県管理代表区間

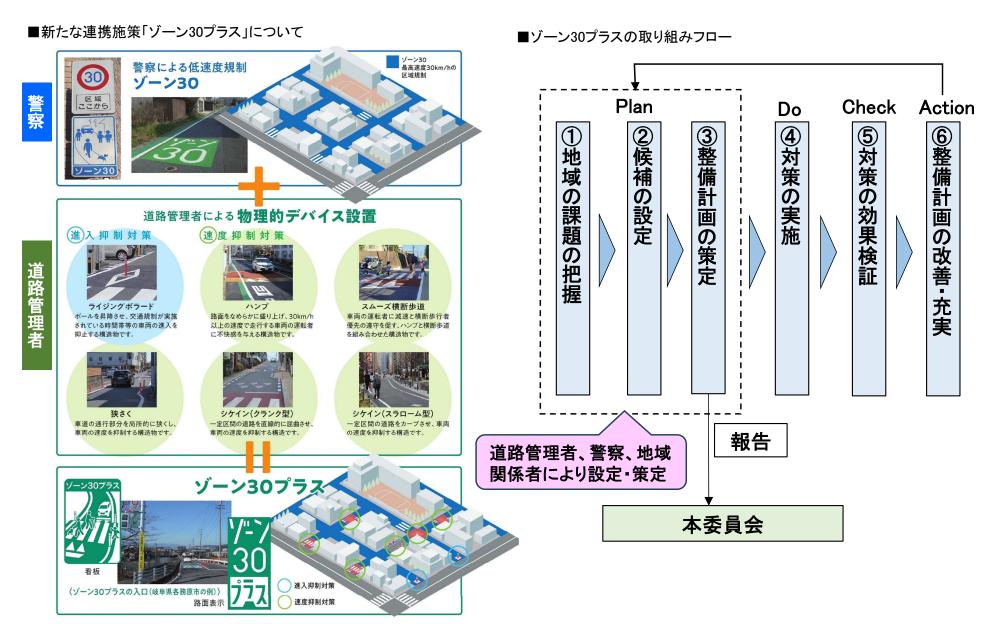
一般国道 125号 土浦市 (仮)土浦市右籾グラウンド北交差点 (第6期事故危険区間:令和5年度合同現地診断箇所)



4. 生活道路の交通安全対策検討

ゾーン30プラスの概要

- ・国土交通省と警察庁が連携して進める生活道路の交通安全施策「ゾーン30プラス」は、令和3年8月に施策を開始しています。
- ・ゾーン30プラスでは道路管理者、警察、地域関係者が主体となって策定した計画を本委員会に報告するルールとなっています。



ゾーン30プラスの整備計画:ひたちなか市

・ひたちなか市外野地区で、地域住民、警察、学校関係者、道路管理者、交通安全協会等で合意形成を図りながら、交通規制、物理的デバイス設置等の「ゾーン30プラス」の整備計画案を作成し、令和5年11月の会議で関係者から承諾を得ています。

■概要



- -計画作成年月
- R5. 11
- -推進体制-
- ひたちなか警察署
- ひたちなか市
- ・ひたちなか地区交通安全協会
- ・ひたちなか地区安全運転管理 者協議会
- ・ひたちなか市自治会連合会
- ・ひたちなか市交通安全母の会 連合会

など

■対策イメージ

【ゾーン30プラス看板・路面表示(法定外表示)】





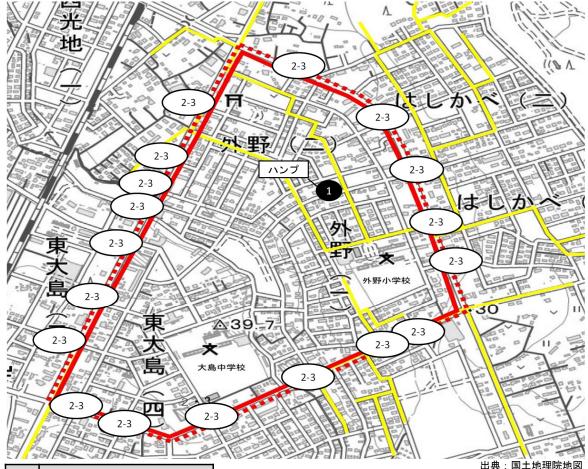


【ハンプ】



出典:ゾーン30プラスパンフレット

■ひたちなか市外野地区 対策箇所と内容



No	対策内容						
1	ハンプ						
2	ゾーン30プラス看板						
3	ゾーン30プラス路面表示 (法定外表示)						
4	パトロール						

凡例 整備区域(ゾーン30プラス) 整備区域に含まれない 外周道路

通学路

対策予定

凡例

対策完了

5. 今後のスケジュール

今後の安全性向上委員会のスケジュール

〇本日の委員会

- 1. これまでの検討経緯
- 2. 第33回委員会における主な指摘事項と対応
- 3. 幹線道路の交通安全対策検討
- 4. 生活道路の交通安全対策検討
- 5. 今後のスケジュール
- 〇合同現地診断(令和6年秋頃開催予定)
- 〇次回 安全性向上委員会(令和7年2月頃開催予定)
 - ・これまでの検討経緯
 - ・幹線道路の交通安全対策検討
 - ⇒これまでの事故危険区間の対策完了(卒業)判定
 - ⇒新たな事故危険区間【第8期】の抽出方針について
 - ⇒合同現地診断結果
 - ・ 生活道路の交通安全対策検討
 - ・ 今後のスケジュール